

**「速旅 休暇村 南紀勝浦 宿泊商品券付ドライブプラン」に係る
速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通利用規約別表**

「速旅 休暇村 南紀勝浦 宿泊商品券付ドライブプラン」のご利用においては、速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通利用規約とともに、以下の別表 1 から別表 1 1 までが適用されます。

別表 1 宿泊商品券利用可能施設

施設名	休暇村 南紀勝浦
-----	----------

別表 2：宿泊商品券の金額及び使用条件

・下表に記載の宿泊商品券セット

種類	額面	販売価格	申込確認書の媒体	使用方法
宿泊商品券	10,000 円	10,000 円	インターネットに接続可能なスマートフォン又はタブレット端末の画面	事前に別表 1 に定める施設に宿泊予約を行ったうえで、共通規約第 8 条に定める施設利用日に別表 1 に定める施設のフロントにて左記媒体による申込確認書を提示してください。本人確認ができた場合にのみ、申込確認書を左記額面の宿泊商品券として宿泊代金のお支払いに充当することができます。但し、宿泊代金が左記額面未満であってもお釣りは出ませんのでご注意ください。

別表 3：本プランの利用可能期間

利用可能期間	2026年5月8日(金)～2027年4月22日(木)
--------	----------------------------

別表 4：宿泊予約の条件

宿泊予約条件	別表 2 に定める宿泊予約については、別表 1 に定める施設の公式 WEB サイトまたは当該施設への直接の電話予約に限定します。 また、決済方法は「現地払い」に限定します。 ご利用は 1 泊 2 名以上での宿泊の場合のみ可能とします。
--------	---

別表 5：本プランの申込期限

申込期限	高速道路利用（出発）日の 3 日前まで
------	---------------------

別表 6：発着付き周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用 1 回あたりの料金）

プラン名	周遊エリア記号	プラン料金		高速定額利用可能期間	施設利用日 (※1)
		普通車	軽自動車等		
対象商品なし					

※1 速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通規約第 16 条第 3 項に記載の場合を除く。

別表 7 : 発着なし周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用 1 回あたりの料金）

プラン名	発着 エリア 番号	周遊 エリア 記号	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速定額利用 日	施設の 利用日 (※1)
宿泊商品券(10,000円分)-【A(2日間)】 〈発着なし〉 三重県全域周遊プラン	-	A	13,000円 (内訳) 高速定額利用分 3,000円 宿泊商品券 10,000円	12,400円 (内訳) 高速定額利用分 2,400円 宿泊商品券 10,000円	お客さまが 指定する2日間	左記の1泊
宿泊商品券(10,000円分)-【A(3日間)】 〈発着なし〉 三重県全域周遊プラン			13,300円 (内訳) 高速定額利用分 3,300円 宿泊商品券 10,000円	12,700円 (内訳) 高速定額利用分 2,700円 宿泊商品券 10,000円		

※1 速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く。

別表 8 : 高速定額利用（発着エリア）

記号	対象路線	対象インターチェンジ
対象プランなし		

別表 9 : 高速定額利用（周遊エリア）

高速定額利用（周遊エリア）

記号	区間名
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名阪自動車道（名古屋西 JCT～伊勢関 IC） ・ 伊勢自動車道（伊勢関 IC～伊勢 IC） ・ 伊勢湾岸自動車道（名港中央 IC～四日市 JCT） ・ 紀勢自動車道（勢和多気 JCT～紀伊長島 IC） ・ 新名神高速道路（四日市 JCT～甲賀土山 IC、亀山 JCT～亀山西 JCT） ・ 東海環状自動車道（新四日市 JCT～いなべ IC） ・ 名古屋第二環状自動車道（名古屋西 JCT～飛鳥 JCT）

別表 10 : 宿泊商品券を利用しなかった場合の代替商品の発送に関する事項

代替商品の内容	配送費用の負担	申し出の有効期間	宿泊施設が指定する発送者
宿泊券 1 万円分 (発送日から 6 か月間有効)	申込者負担	施設利用日から 2 か月間	なし

別表 11 : 申込者の個人情報を提供する先として指定する者

指定者	休暇村 南紀勝浦
-----	----------